



第156期 定時株主総会

# 招集ご通知

## 🕒 開催日時

2020年6月24日(水曜日) 午前11時

(受付開始 午前10時)

## 🏢 開催場所

京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町1番地

リーガロイヤルホテル京都

2階「朱雀の間」

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

上記のとおり、本年は弊社定時株主総会の開催場所及び開催時刻を変更しております。

開催場所につきましては、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.dks-web.co.jp/>) において、速やかにお知らせいたします。

また、本年は株主総会後の経営説明会、懇談会及びお土産を取りやめさせて頂きます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大抑制のため、弊社株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日現在の流行状況やご自身の体調をご考慮の上、マスク着用等の感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。基礎疾患のある方、ご高齢の方、妊娠されている方、乳幼児をお連れの方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。

なお、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、本年より、書面に加えインターネットによる事前議決権行使が可能となりましたので、こちらのご活用もよろしくようお願い申し上げます。

書面及びインターネットによる議決権行使期限  
2020年6月23日(火曜日) 午後5時20分までに到着

第一工業製薬株式会社

証券コード 4461

## 目次

DKSの理念体系	1
ごあいさつ	2

### 第156期定時株主総会招集ご通知

招集ご通知	3
議決権の行使等についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 定款一部変更の件	8
第3号議案 取締役9名選任の件	10
第4号議案 監査役4名選任の件	16
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	19

### [ 第156期定時株主総会招集ご通知添付書類 ]

事業報告	20
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告	47
ご参考	53

## DKSの理念体系

# こたえる、化学。

【社是】 産業を通じて、  
国家・社会に貢献する

【社訓】 品質第一  
原価逡減  
研究努力

DKSグループロゴ



グローバル化に向けた飛躍への行動を象徴する  
第一工業製薬グループのロゴマーク。

「1000への挑戦」へと成長する架け橋（アーチ）  
を表現しています。



代表取締役会長兼社長

**坂本隆司**

皆様の平素のご支援に厚く御礼申し上げます。昨年は将来を担う新規事業に向けて積極的な投資を行いました。ライフサイエンス分野の用地購入と新工場の建設、また、機能材料関連の霞プラント着工です。貸借対照表で増加した総資産は、将来の売上の伸びしろであり事業収益実現の土台となります。安定して利益を稼げる力を強化しました。

2020年4月より新中期経営計画「FELIZ 115」がスタートしました。新型コロナウイルス感染拡大により経営環境の不確実性が高まっています。危機の終息を確認できる時期は秋以降と想定しますが、その後の世界経済は米国企業を軸に安定して成長すると見ます。5カ年計画の最終年度の数値目標は変えずに、初年度は機動的な事業運営を行う所存です。

### 新5カ年経営計画「FELIZ 115」スタート

2015年4月から始めた「REACT1000」は今年の3月で締められました。最終年度に、有終の美を飾る最高益更新を目指しましたが届きませんでした。機能材料の増産コストの急騰や不採算製品の改善不足の結果ながら、歴代3位の営業利益となりました。新計画は前半の2年間に不採算事業の再構築に注力します。後半に積極投資を行った投下資金の回収を図り、収益性の向上に努めます。

最終の2024年度には、連結売上高850億円、営業利益100億円を目指す計画です。独自性で評価されるユニ・トップ企業として礎を築くことが目標です。2030年を視野に入れ、SDGsから選んだ5つの目標に注力し、事業活動で社会に貢献します。事業収益で企業価値を高め、売上高1,000億円企業に向かう中期経営計画です。

### 幸福度経営のユニ・トップ企業に

新計画「FELIZ 115」のFELIZは、スペイン語で幸せ（ハッピー）を意味します。5つの頭文字で4つのステークホルダーごとのスローガンを掲げました。FUTURE（未来）、ENVIRONMENT（環境）、LIFE（生命）、INNOVATION（革新）、Z・FLAG（挑戦）です。社員、株主様、取引先様、社会の期待に応えるFELIZマトリクスに取り組み、ユニークさでトップになる企業を目指します。

当社は、2020年3月に「健康経営銘柄2020」に選定されました。これは、経済産業省、東京証券取引所が30業種の銘柄から選ぶもので、化学部門では当社を含め2社だけです。ワクワクして仕事をすることは幸福感につながるそうです。創業115周年を迎える2025年に向けて幸福度経営を実践いたします。

### 株主の皆様へ

新計画名のFELIZに株主様への5つのメッセージを込めました。F（未来）＝成長株、E（環境）＝ESG経営、L（生命）＝長寿銘柄、I（革新）＝時価総額500億円以上、Z（挑戦）＝最高益更新です。全社一丸となって計画の実現に努めます。より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

2020年6月2日

(本 店) 京都市下京区西七条東久保町55番地  
(本 社) 京都市南区吉祥院大河原町5番地**第一工業製薬株式会社**

代表取締役会長兼社長 坂本隆司

## 第156期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第156期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大抑制の観点から、株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場の見合わせもご検討いただきたく、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を強くご推奨いたします。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内（5頁～6頁）に従って、2020年6月23日（火曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**1** 日 時 **2020年6月24日（水曜日）午前11時（受付開始10時）**

京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町1番地

**2** 場 所 **リーガロイヤルホテル京都 2階 「朱雀の間」**

※本総会の開催場所及び開催時刻は前年と異なります。裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照の上、お間違えないようご注意願います。

報告  
事項

1. 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**3** 会議の  
目的事項

決議  
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上



### 《株主様へのお願い》

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.dks-web.co.jp/>) において、速やかにお知らせいたします。
  - ・当社役員につきまして、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただく可能性がございます。
  - ・会場受付のほか会場内各所に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
  - ・ご来場の株主様には、検温をお願いする場合がございます。また、体調がすぐれないようにお見受けされる株主様につきましては、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
  - ・役員及び運営スタッフは、検温確認を行ったうえで、マスク着用で対応をさせていただきます。
  - ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で行う予定でありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
  - ・本定時株主総会におきましては、経営説明会、懇談会及びお土産を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会当日は会場内の室温を高めに設定して開催させていただきますので、当社役員及び運営スタッフは軽装（クールビズスタイル）で対応させていただきます。ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.dks-web.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人及び監査役会が監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ (<https://www.dks-web.co.jp/>) に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月24日(水曜日)  
午前11時



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月23日(火曜日)  
午後5時20分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月23日(火曜日)  
午後5時20分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

(東京支店)

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第1・2・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

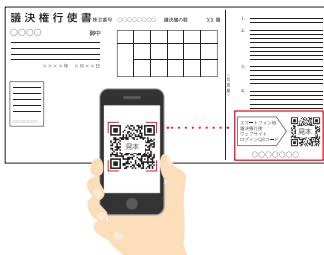
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

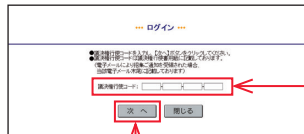
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

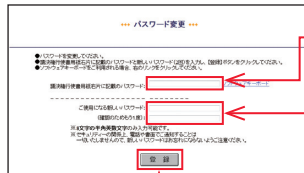
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。




「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
 0120-768-524  
 (受付時間 平日9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、生産性の向上や新製品の開発、新規事業の展開により事業体質を強化し、会社業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。この考え方にに基づき、配当については、将来の事業展開に必要な内部留保金との整合性を図りつつ、株主の皆様への長期的、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、ライフサイエンス事業をはじめとする将来に向けた成長投資を実施していくことを考慮し、1株につき35円とさせていただきますたく存じます。これにより、年間の配当金は中間配当35円と合わせて、1株につき70円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 35円

配当総額 355,932,325円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日

## 第2号議案 | 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、2018年にライフサイエンス事業に関連する二社を迎え入れ、新しく事業展開を進めてまいりました。今般、新たに医療機器分野について新規事業への参入を図り、当社グループの「ユニーク」な技術と素材を活かして、人の生命・健康の保持、疾病の治療と予防に貢献するため、現行定款第3条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
- (2) これらの他、一部記載の修正等、定款の整備を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. <u>次の各製品およびその応用製品の製造、加工および販売ならびに輸出入</u>	1. <u>次の各製品およびその応用製品の開発、設計、製造、加工、販売および輸出入ならびにそれらの受託および委託</u>
(1)～(3) (条文記載省略)	(1)～(3) (現行どおり)
(4) <u>医薬品、医薬部外品、医療用化学材料および動物用医薬品ならびに化粧品および香粧品</u>	(4) <u>医薬品、医薬部外品、医療用化学材料、体外診断用医薬品、医療機器、医療材料、動物用医薬品および動物用医薬機器ならびに化粧品および香粧品</u>
(5)～(9) (条文記載省略)	(5)～(9) (現行どおり)
2. <u>前号各製品の原料、材料の製造、加工および販売</u>	2. <u>前項各号各製品の原料、材料の製造、加工および販売</u>
3. <u>前各号に関連する機械、器具、装置の設計、製作、据付および販売</u>	3. <u>第1項各号に関連する機械、器具、装置の設計、製作、据付および販売</u>
4. ～10. (条文記載省略)	4. ～10. (現行どおり)
11. <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u>	11. <u>前各項に付帯関連する一切の事業</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(議決権の代理行使)</p> <p>第18条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。</p> <p>前項の株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(代表取締役、役付取締役および取締役相談役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、これを代表取締役とする。</p> <p>前項のほか取締役会は、その決議によって取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定し、その一部を代表取締役とすることができる。</p> <p>取締役会は、その決議によって取締役相談役を定めることができる。</p> <p>(取締役会招集の通知)</p> <p>第26条 取締役会招集の通知は、会日から<u>5日前</u>に各取締役および各監査役に対し発する。</p> <p>ただし、緊急のときは、この期間を短縮することができる。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役会招集の通知)</p> <p>第35条 監査役会招集の通知は、会日から<u>5日前</u>に各監査役に対し発する。</p> <p>ただし、緊急のときは、この期間を短縮することができる。</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第38条 当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(議決権の代理行使)</p> <p>第18条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。</p> <p><u>その場合</u>、株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(代表取締役、役付取締役および取締役相談役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、これを代表取締役とする。</p> <p>取締役会は、その決議によって取締役会長1名<u>ならびに</u>取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定し、その一部を代表取締役とすることができる。</p> <p>取締役会は、その決議によって取締役相談役を定めることができる。</p> <p>(取締役会招集の通知)</p> <p>第26条 取締役会招集の通知は、会日から<u>5日前まで</u>に各取締役および各監査役に対し発する。</p> <p>ただし、緊急のときは、この期間を短縮することができる。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役会招集の通知)</p> <p>第35条 監査役会招集の通知は、会日から<u>5日前まで</u>に各監査役に対し発する。</p> <p>ただし、緊急のときは、この期間を短縮することができる。</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第38条 当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p><u>そのほか</u>、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>



## 取締役9名選任の件

取締役全員(13名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。2020年度は新中期経営計画「FELIZ 115」をスタートし、当経営施策を確実に実現するための体制づくりとして、経営と執行を分離し、経営が方針、方向性を与え、執行役員がその方針、方向性に沿って実行を行う体制にします。意思決定の効率化を図るため、代表権者2名、生産、販売、研究、管理の各部門で4名、そして社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任については、当社が界面活性剤のパイオニアとして培ってきた豊富な技術を基に、環境、エネルギー、電子材料、生活資材、ライフサイエンス関連等の幅広い分野で事業を展開していることから、これらの事業活動について取締役会が適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、営業部門、生産部門、研究部門、管理部門(企画、購買・物流、財務・会計を含む)等の各分野の知識・経験を備えた社内出身の取締役と、これまで培ってきた豊富なビジネス経験や専門的知識を社外の視点で職務に反映できる社外取締役により取締役会を構成することを基本としております。

上記の多様性とバランスを勘案し、取締役会において十分な審議を経て決議しております。

9名の取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1	坂本 隆司 <small>さかもと たかし</small> 再任	代表取締役会長兼社長
2	浦山 勇 <small>うらやま いさむ</small> 再任	代表取締役専務取締役
3	山路 直貴 <small>やまじ なおき</small> 再任	常務取締役 管理統括
4	岡本 修身 <small>おかもと おさみ</small> 再任	常務取締役 営業統括
5	北田 明 <small>きただ あきら</small> 再任	取締役 研究統括
6	河村 一三 <small>かわむら いちじ</small> 再任	取締役 生産統括
7	青木 素直 <small>あおき すなお</small> 再任	社外取締役 独立役員
8	谷口 勉 <small>たにぐち つとむ</small> 再任	社外取締役 独立役員
9	宮田 康弘 <small>みやた やすひろ</small> 再任	社外取締役

候補者番号 さか もと

1 坂本

たか し

隆 司

(1947年8月9日生)

再任



所有する当社株式の数

31,761株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行  
1991年2月 同行マドリッド支店長  
1994年5月 同行日本橋支店長  
1999年12月 富士投信投資顧問(株)常務取締役  
2001年6月 当社入社  
2001年6月 取締役  
2004年4月 総合企画本部長  
2004年6月 常務取締役  
2007年6月 専務取締役  
2011年6月 代表取締役副社長  
2013年6月 代表取締役会長(現任)  
2015年6月 兼社長(現任)

### 取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、当社の代表取締役として企業経営に精通していることから、取締役候補者といいたしました。

候補者番号 うら やま

2 浦山

いさむ

勇

(1956年8月16日生)

再任



所有する当社株式の数

14,720株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社  
2007年10月 財務部長兼監査役付  
2008年5月 経理部長兼監査役付  
2008年6月 財務本部長  
2009年6月 取締役  
2016年6月 常務取締役  
2019年5月 兼財務部長  
2020年4月 代表取締役専務取締役(現任)

### 取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、当社の代表取締役として企業経営に精通していることから、取締役候補者といいたしました。

候補者番号 やま じ  
3 山路

なお き  
直 貴 (1964年4月13日生)

再任



所有する当社株式の数

4,247株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社  
2013年4月 生産管理本部四日市再編推進部企画担当部長  
2014年4月 社長特命室長  
2015年4月 事業本部樹脂材料事業部長  
2016年4月 兼東京本社担当  
2017年4月 総合企画本部長  
兼社長特命室長  
2017年6月 取締役  
兼人事総務本部担当  
2018年4月 生産管理本部担当  
2018年12月 兼社長特命室長  
2019年4月 兼製剤開発推進室長  
2020年4月 常務取締役 (現任)  
管理統括 (現任)

### 取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、営業、企画等の豊富な経験と知見を備えていることから、取締役候補者となりました。

候補者番号 おか もと  
4 岡本

おさ み  
修身 (1964年10月26日生)

再任



所有する当社株式の数

6,860株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社  
2006年4月 樹脂添加材料事業部営業部長  
2007年5月 界面活性剤事業部東部営業部長  
2008年4月 機能化学品事業部企画室長  
2010年10月 四日市合成(株)取締役  
2013年4月 生産管理本部四日市再編推進部長  
2014年4月 総合企画本部経営企画室長  
2016年4月 総合企画本部副本部長  
2017年4月 事業本部樹脂材料事業部長  
兼東京本社担当 (現任)  
2017年6月 取締役  
2018年12月 兼樹脂材料営業部長  
2020年4月 常務取締役 (現任)  
営業統括 (現任)

### 取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、営業、企画等の豊富な経験と知見を備えていることから、取締役候補者となりました。

候補者番号 きた だ  
**5 北田**

あきら  
**明** (1964年4月3日生)

再任



所有する当社株式の数

**5,958**株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社  
2009年4月 機能化学品事業部機能化学品研究所長  
2010年10月 機能化学品事業部企画室長  
2013年4月 事業本部機能化学品事業部長  
2015年6月 取締役（現任）  
2016年4月 生産管理本部長兼環境・安全品質保証担当  
2018年4月 人事総務本部長兼大阪支社長  
2020年4月 研究統括（現任）

### 取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、営業、研究等の豊富な経験と知見を備えていることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 かわ むら  
**6 河村**

いち じ  
**一 二** (1961年12月2日生)

再任



所有する当社株式の数

**2,245**株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行  
1995年8月 同行ロンドン支店上席調査役  
2001年11月 同行横浜支店部長  
2002年4月 (株)みずほ銀行横浜中央支店副支店長  
2004年5月 (株)みずほコーポレート銀行ソウル支店副支店長  
2008年7月 同行営業第六部副部長  
2011年4月 同行国際法人営業部部長  
2013年7月 (株)みずほ銀行国際法人営業部部長  
2015年4月 当社出向  
2016年4月 当社入社  
人事総務本部副本部長  
2017年4月 人事総務本部長  
2018年4月 生産管理本部長  
2018年6月 取締役（現任）  
2020年4月 生産統括（現任）

### 取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、金融機関において培ったマネジメントと国際情勢における幅広い知見を備えており、人事総務、生産等の豊富な経験と知識を備えていることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

あお き す なお  
**7 青木 素直**

(1947年11月21日生)

再任



所有する当社株式の数

**648**株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月 三菱重工業(株)入社  
 2000年 6月 同社技術本部高砂研究所長  
 2003年 6月 同社取締役  
 2005年 1月 同社技術本部長  
 2005年 6月 同社取締役執行役員  
 2005年12月 中国清华大学客員教授 (現任)  
 2006年 4月 三菱重工業(株)取締役常務執行役員  
 2009年 4月 同社取締役副社長執行役員  
 2011年 6月 (株)三菱総合研究所副理事長  
 2014年 4月 三菱重工業(株)特別顧問  
 2014年 6月 当社取締役 (現任)

### 社外取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、独立した立場で、豊富な経験と実績並びに企業のマネジメントに関する幅広い知見を企業経営に活かすことから、社外取締役候補者といいたしました。

候補者番号

たに ぐち つとむ  
**8 谷口 勉**

(1953年5月20日生)

再任



所有する当社株式の数

**527**株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年10月 労働省労働基準監督官  
 2002年 4月 厚生労働省 (旧労働省) 京都労働局園部労働基準監督署長  
 2004年 4月 同省同局総務課人事計画官  
 2006年 4月 同省同局京都南労働基準監督署長  
 2008年 4月 同省同局総務課長  
 2010年 4月 同省同局京都下労働基準監督署長  
 2012年 4月 同省同局京都上労働基準監督署長  
 2014年 6月 (公社) 京都労働基準協会専務理事  
 2017年 6月 社会保険労務士登録 (京都府社会保険労務士会) 谷口勉社労士事務所所長 (現任) 当社取締役 (現任)

### 社外取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、独立した立場で、労働条件・労働安全衛生に関わる行政分野において培った幅広い知見を企業経営に活かすことから、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらの理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

重要な兼職の状況  
 谷口勉社労士事務所所長



所有する当社株式の数

100株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 第一生命保険(相) (現第一生命保険(株)) 入社  
 2003年4月 興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)  
 (現アセットマネジメントOne(株))  
 シニアポートフォリオマネジャー  
 2009年4月 第一生命保険(相) (現第一生命保険(株)) 外国債券部長  
 2010年4月 第一生命保険(株)外国債券部長  
 2014年4月 同社団体年金事業部長  
 2016年4月 同社執行役員団体年金事業部長  
 2018年4月 同社執行役員投資本部長兼株式部長  
 2019年4月 同社常務執行役員関西営業本部長兼関西総局長 (現任)  
 2019年6月 当社取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

第一生命保険(株) 常務執行役員関西営業本部長兼関西総局長

### 社外取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、金融機関において培ったマネジメントと幅広い知見を企業経営に活かすことから、社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 青木 素直、谷口 勉及び宮田 康弘の各氏は、社外取締役候補者であります。  
 また、青木 素直氏と谷口 勉氏につきましては、両氏の再任が承認される場合、(株)東京証券取引所へ届け出る独立役員 (いわゆる独立社外取締役) となる予定であります。
3. 青木 素直氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年であります。  
 また、谷口 勉氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。  
 また、宮田 康弘氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は、社外取締役候補者である青木 素直、谷口 勉及び宮田 康弘の各氏との間で職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認される場合、本契約を継続する予定であります。
5. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、当期末 (2020年3月31日) 現在の株式数を記載しております。



# 第4号議案 監査役4名選任の件

監査役 藤岡 敏式氏、井手 秀彦氏、田中 晴男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、より健全で透明性の高い監査の実現を目指しております。このため監査役会の機能強化を目的として社外監査役を1名増員し、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役総数は、在任中の1名と合わせて5名となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、監査役候補者の選任については、事業部門または管理部門の知識・経験を備えた社内出身の監査役と、これまで培ってきた豊富なビジネス経験や専門的知識を社外の視点で職務に反映できる社外監査役により監査役会を構成することを基本としております。

上記の多様性とバランスを勘案し、株主総会への選任議案提出に関する監査役会の同意を得て取締役会において十分な審議を経て決議しております。

4名の監査役候補者は、次の通りです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1	藤岡 敏式 <span style="color: red;">再任</span>	監査役
2	高橋 利忠 <span style="color: red;">新任</span>	社外監査役
3	中 英也 <span style="color: red;">新任</span>	社外監査役
4	橋本 克己 <span style="color: red;">新任</span>	社外監査役 独立役員

候補者番号 **1** ふじ おか とし のり **藤岡 敏式** (1957年9月20日生) 再任



所有する当社株式の数

**12,552**株

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社  
 2000年10月 業務本部総合事業推進室長  
 2001年7月 営業本部営業推進室長  
 2005年10月 営業統括本部東部統括部長  
 2007年6月 人事総務本部長  
 2010年4月 京都エレックス(株)代表取締役社長  
 2011年6月 業務本部長兼大阪支社長  
 2014年6月 取締役  
 2016年4月 事業本部レオクリスタ事業部長  
 2018年4月 社長付  
 2018年6月 監査役(現任)

## 監査役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、監査役として培った豊富な経験と幅広い知見を備えていることから、監査役候補者といたしました。

候補者番号 たかはし

2 高橋

としかだ

利忠

(1957年8月20日生)

新任



所有する当社株式の数

0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行  
2004年5月 同行浦和支店長  
2005年11月 同行前橋支店長  
2008年4月 同行品川支店長  
2010年4月 同行業務監査部 監査主任  
2011年1月 ユーシーカード(株) 入社  
2011年2月 同社常務取締役  
2020年4月 同社取締役 常務執行役員 (現任)

### 重要な兼職の状況

ユーシーカード(株) 取締役 常務執行役員  
(2020年6月退任予定)  
アイティメディア(株) 取締役 監査等委員  
(2020年6月就任予定)

### 社外監査役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、金融機関において培った監査経験と幅広い知見を活かした監査を期待し、社外監査役候補者としていたしました。

候補者番号 なか

3 中

ひでや

英也

(1954年10月13日生)

新任



所有する当社株式の数

0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年4月 (株)京都銀行 入行  
2001年6月 同行田辺支店長  
2003年6月 同行伏見支店長  
2005年6月 同行法人金融部長  
2007年6月 同行執行役員  
(営業統轄部阪神営業本部長委員)  
2010年12月 同行執行役員  
(名古屋支店開設準備委員長委員)  
2011年4月 同行執行役員 (名古屋支店長委員)  
2013年6月 同行常務執行役員 (名古屋支店長委員)  
2015年6月 同行常務執行役員 (東京支店長委員)  
2015年12月 同行常務執行役員 (東京営業部長委員)  
2019年6月 京都信用保証サービス(株) 代表取締役社長 (現任)

### 重要な兼職の状況

京都信用保証サービス(株) 代表取締役社長

### 社外監査役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、金融機関において培った監査経験と幅広い知見を活かした監査を期待し、社外監査役候補者としていたしました。



所有する当社株式の数

0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年4月 大阪国税局 入局  
 1984年10月 監査法人朝日会計社  
 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社  
 1987年3月 公認会計士登録  
 2007年5月 朝日監査法人  
 (現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員  
 2010年7月 有限責任 あずさ監査法人 京都事務所長  
 2019年6月 同法人退社  
 2019年7月 橋本公認会計士事務所開設、同代表 (現任)

### 社外監査役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識・経験を有しており、業務執行の適法性の監査や当社経営への有用な助言などを期待し、社外監査役候補者いたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これまでの公認会計士としての豊富な実務経験を踏まえ、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 高橋 利忠、中英也及び橋本 克己の各氏は、新任候補者であります。  
 3. 高橋 利忠、中英也及び橋本 克己の各氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 橋本 克己氏につきましては、同氏の選任が承認された場合、(株)東京証券取引所へ届け出る独立役員となる予定であります。同氏は、有限責任 あずさ監査法人の業務執行に携わっておりましたが、2019年6月に退社し、それ以降、同監査法人の業務執行にも一切携わっていません。  
 5. 当社は、社外監査役候補者である高橋 利忠、中英也及び橋本 克己の各氏の選任が承認された場合、各氏との間で職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。  
 6. 各監査役候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2020年3月31日)現在の株式数を記載しております。

# 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 塚本 英伸氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、改めて法令に定める監査役  
の員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じま  
す。また、当該補欠監査役につきましては、社外監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、当社定款  
の定めにより、その任期は退任した監査役の任期の満了する時までとします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

つかもと ひでのぶ  
**塚本 英伸** (1973年7月17日生)



所有する当社株式の数

0株

## 略歴及び重要な兼職の状況

- 2009年12月 弁護士登録（鹿児島弁護士会）  
鹿児島中央法律事務所加治木支所入所
- 2012年12月 京都弁護士会 登録換  
塚本法律事務所入所（現任）
- 2013年6月 (株)カンポホールディングス 監査役（現任）  
(株)カンポ 監査役（現任）
- 2017年2月 (株)太秦自動車教習所 監査役（現任）

## 補欠の社外監査役 候補者とした理由

左記の経歴を有し、法律専門家の視点から、また企業の監査役に就任していることによる豊富な経験や高い見識から、業務執行の適法性の監査や当社経営への有用な助言などを期待し、補欠の社外監査役候補者としたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらの理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 塚本 英伸氏は、社外監査役候補者であります  
3. 補欠監査役候補者である塚本 英伸氏が監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以上

# 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、新型コロナウイルス流行が世界的なパンデミックに発展、終息が未だ見通せない状況が継続しています。今年開催予定であった東京オリンピックも延期となり、緊急事態宣言が発令される事態となりました。感染抑制のためには、外出制限やイベント等自粛など、人の往来制限を実施することが不可欠となりますが、リーマンショック以上の経済活動への影響が懸念されます。

一方で、企業におけるテレワークの推進やオンライン活用が加速し、働き方改革が進みました。またインバウンド需要に依存していた構造にも一石を投じる形となりました。

当社は、4月から中期経営計画「FELIZ 115」をスタートしました。2030年にありたい姿を描きバックキャストして策定した5ヵ年計画です。計画を成功に導くための7つの全社プロジェクトも始動しました。今回のコロナショックは、足元を固めて新計画を進めるチャンスと前向きにとらえています。引き続き、規模でなく独自性で評価されるユニ・トップ企業を目指します。

当連結会計年度の業績といたしましては、『機能材料』セグメントのIT・電子用途の光硬化樹脂用材料が顕著に伸長しましたことから、当連結会計年度の売上高は614億56百万円（前期比3.2%増）となりました。一方、損益面につきましては、『機能材料』セグメントのIT・電子用途等を中心とした高付加価値品の売上高が顕著に伸長しましたが、のれんの償却など営業経費がかさみ営業利益は41億54百万円（前期比4.3%減）となりました。また、社債発行費などが営業外収支を圧迫し、経常利益は35億24百万円（前期比15.6%減）となりました。これに固定資産処分損や税金費用を差し引きしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は20億14百万円（前期比21.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を一部変更しております。当第3四半期連結累計期間まで「界面活性剤」及び「アメニティ材料」セグメントに含めておりましたライフサイエンス事業は、新たに「ライフサイエンス」セグメントとして独立させました。当連結会計年度に健康補助食品の新工場を建設し、品質向上と安定供給を図り、早期製品化を目指します。このため、前期比較の金額及び増減率につきましては、変更後の区分に組替えた数値で比較しております。

以下、事業セグメントの概況をご報告いたします。

## 界面活性剤 事業



売上高構成比  
30.9%

売上高  
**189億70百万円**  
(前期比13.1%減)

営業利益  
**13億12百万円**  
(前期比15.8%減)

界面活性剤の売上高は、総じて低迷しました。国内では、IT・電子用途は大幅に伸長しましたが、石鹼・洗剤用途、塗料・色材用途、ゴム・プラスチック用途、機械・金属用途は低迷しました。海外では、ゴム・プラスチック用途、塗料・色材用途はやや低調に推移しましたが、繊維用途はやや低迷しました。

## アメニティ 材料事業



売上高構成比  
13.0%

売上高  
**79億94百万円**  
(前期比0.5%減)

営業利益  
**2億81百万円**  
(前期比39.5%減)

アメニティ材料の売上高は、総じてやや低調に推移しました。国内では、シヨ糖脂肪酸エステルは食品用途が堅調に推移しましたが、ビニル系高分子材料はゴム・プラスチック用途がやや低調に推移しました。セルローズ系高分子材料は農業・農薬用途が堅調に推移し、紙パルプ産業用途が順調に推移しました。海外では、シヨ糖脂肪酸エステルは食品用途が順調に推移しましたが、香粧品用途がやや低調に推移しました。

## ウレタン 材料事業



売上高構成比  
13.8%

売上高  
**84億70百万円**  
(前期比6.2%減)

営業利益  
**△2億35百万円**  
(前期は41百万円の利益)

ウレタン材料の売上高は、総じて低迷しました。土木用薬剤は好調に推移しましたが、フロン規制に関連する環境配慮型の合成潤滑油、土木・建築用材料は大きく落ち込みました。



機能材料  
事業

売上高構成比  
33.9%

売上高  
**208億48百万円**  
(前期比28.4%増)

営業利益  
**28億32百万円**  
(前期比17.8%増)

機能材料の売上高は、総じて顕著に伸長しました。

国内では、臭素系の難燃剤はゴム・プラスチック用途が堅調に推移し、光硬化樹脂用材料はIT・電子用途が顕著に伸長しました。

海外では、臭素系の難燃剤はゴム・プラスチック用途が顕著に落ち込みましたが、光硬化樹脂用材料はIT・電子用途が顕著に伸長しました。

電子デバイス  
材料事業

売上高構成比  
7.7%

売上高  
**47億44百万円**  
(前期比13.0%増)

営業利益  
**3億35百万円**  
(前期は74百万円の利益)

電子デバイス材料の売上高は、総じて大幅に伸長しました。

ディスプレイ用途のイオン性液体が好調に推移し、太陽電池用途の導電性ペーストは大幅に伸長しました。

ライフサイエンス  
事業

売上高構成比  
0.7%

売上高  
**4億27百万円**  
(前期は2億39百万円)

営業利益  
**△3億70百万円**  
(前期は2億3百万円の損失)

界面活性剤及びアメニティ材料より独立したライフサイエンスの売上高は、前期と比べ1億88百万円増加し、4億27百万円となりました。

冬虫夏草の売上高は堅調に推移しましたが、医薬品原料や天然物からの抽出物の濃縮化、粉末化による健康補助食品等の受託事業の売上高は伸長しました。

ライフサイエンス事業につきましては、次期中期経営計画（5カ年）では経営資源を集中投下し、早期に地方創生をからめた新規事業の創生、強化を行い将来の基盤づくりを目指します。

## (2) 設備投資等及び資金調達状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、61億38百万円であり、その主なものは、機能材料製品製造設備などです。所要資金は自己資金、銀行借入及び私募債発行により充当いたしました。



四日市事業所霞工場  
機能材料製品製造設備

### (3) 対処すべき課題

5カ年経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」の最終年度である第156期が締められました。有終の美を飾ろうと、前期との決算比較で増収増益を目指しました。個人消費、インバウンド需要、設備投資に支えられていた景気の回復が、陰り始めました。米国の通商政策に始まる世界経済の不確実性は、本年初めの新型コロナウイルス感染拡大により最悪の状況です。昨秋より、ニューヨーク市場に異常を見て、2月に早めの資金調達も行いました。新計画スタート前のコロナショックは、足元を固める契機としました。新5カ年経営計画の最終年度の数値目標は変えずに、初年度は機動的な事業運営を行う所存です。

当連結会計年度は、前期に比べて増収減益の結果となりました。コロナショックの前からの新規事業関連等の研究開発費用や新工場の償却負担の増加、外部委託製造コストの増加が主因です。一方、三重県四日市市で稼働させた霞工場第一、第二プラントの業績への貢献は期待を上回るものになっています。2019年4月に竣工した第三プラントも順調に稼働を開始し、売上高に反映しております。第四プラントは、2020年6月に完成する予定です。新投資の償却負担は増加しますが、未来の基盤作りに不可欠な工程と計画的に建設して来ました。企業価値を高めるために会社が対処すべき課題は、次の3点と認識しています。

「黒い白鳥2020」（予測できない事象）、コロナショックに関連する、「バリュー・ストーリーミング・マップ」への対処です。「価値」、「流れ」、「位置づけ」の変化への会社としての対処と解釈しています。第一に、商品価値のデジタル化に見る企業価値のありよう、第二に、サプライチェーンの孤立化、分断化への対応、第三に、業界の一部に見られる産業再編の動きです。

まず、企業価値を高めるために、前計画の5年間に取り組んだ収益性を高める事業構造転換の加速化です。新5カ年経営計画の初年度と2年度で不採算事業を見直します。後半の3年間で投資事業の刈り取りと拡大を図り、ポートフォリオを充実させ、ソリューションによる機能・用途の開発とともに顧客を軸としたマーケティングを強化することで、社訓の「品質第一」をより確かなものにします。

次のテーマであるサプライチェーンの孤立化、分断化には、原料の安定的確保、長期的には非石化原料を増加させることです。パートナー企業との連携を更に強化します。リードタイムの短縮を、新計画の重要施策として、期初から施策を実行しています。社訓にうたう「原価減減」となります。

3番目の再編の動きには、掲げているユニ・トップ企業の歩みを前進させることです。規模を追うのではなく、独自性で評価されることです。「工業用薬剤の首位」と掲載される道を今後も大切にします。技術開発型の当社の原点でもあります。社訓の「研究努力」を更に推進してまいります。

新5カ年経営計画「FELIZ 115」の最終年度の売上高は連結850億円の実現を掲げました。計画的な設備投資の結果である総資産は、2019年度末に817億円となっています。金融的には総資産回転率は、年間の売上高に関係しますので、5年後の目標1.0とすれば、可能な水準です。また、これまでの事業部制から営業、研究、生産、管理の本部制に変更しました。経営と執行の分離を明確にして貢献に報いる業績評価体系とします。2025年の創業115周年を意識した計画の名称は、「FELIZ 115」です。英語のハッピーを意味するスペイン語で、幸福度経営に取り組む5年となります。株主の皆様のご理解と、今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

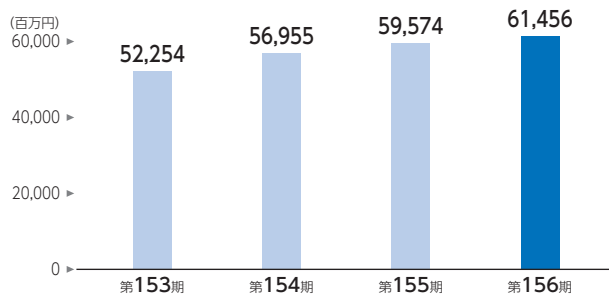
## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第153期 (2016年度)	第154期 (2017年度)	第155期 (2018年度)	第156期(当期) (2019年度)
売 上 高 (百万円)	52,254	56,955	59,574	61,456
営 業 利 益 (百万円)	3,944	5,053	4,341	4,154
経 常 利 益 (百万円)	3,773	4,725	4,175	3,524
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	2,489	3,351	2,581	2,014
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	236.98	330.29	254.11	198.17
総 資 産 (百万円)	69,046	73,658	75,906	81,736
純 資 産 (百万円)	28,044	31,960	33,591	34,265

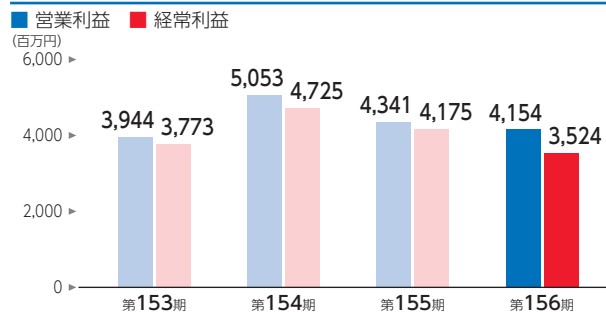
(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第155期の期首から適用しており第154期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

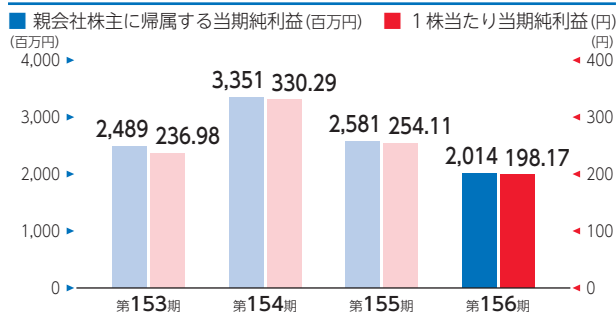
### 売上高



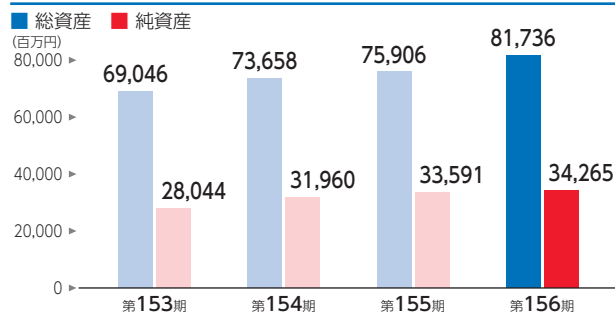
### 営業利益／経常利益



### 親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益



### 総資産／純資産



## (5) 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社2社で構成され、界面活性剤、アメニティ材料、ウレタン材料、機能材料、電子デバイス材料、ライフサイエンスの製造、販売を主たる業務とし、また、これら各事業に関連するその他のサービスなどの事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業セグメントとの関連は次のとおりです。

事業区分	主要製品	主要な会社
界面活性剤	非イオン界面活性剤、 アニオン界面活性剤、 カチオン界面活性剤、 両性界面活性剤	当社、四日市合成(株)、ゲンブ(株)、晋一化工股份有限公司、 P.T.DAI-ICHI KIMIA RAYA、帝開思（上海）国際貿易有限公司、 ケイアンドディーファインケミカル(株)
アメニティ材料	シヨ糖脂肪酸エステル、 セルロース系高分子材料、 ビニル系高分子材料、 アクリル系高分子材料	当社、ゲンブ(株)、晋一化工股份有限公司、Sisterna B.V.、 P.T.DAI-ICHI KIMIA RAYA、帝開思（上海）国際貿易有限公司、 Dai-ichi Kogyo Seiyaku（Singapore）Pte. Ltd.
ウレタン材料	ポリエーテルポリオール、 ウレタンプレポリマー、 ウレタンシステム	当社、四日市合成(株)、第一建工(株)
機能材料	光硬化樹脂用材料、 水系ウレタン樹脂、 難燃剤、 アミド系滑剤	当社、晋一化工股份有限公司、P.T.DAI-ICHI KIMIA RAYA、 帝開思（上海）国際貿易有限公司、晋一化工科技（無錫）有限公司、 Dai-ichi Kogyo Seiyaku（Singapore）Pte. Ltd.、DDFR Corporation Ltd.
電子デバイス材料	イオン性液体 電子部品用導電性ペースト、 射出成形用ペレット	当社、京都エレクトクス(株)、第一セラモ(株)
ライフサイエンス	健康補助食品 (冬虫夏草、Sudachin®等)	当社、(株)バイオコクーン研究所、池田薬草(株)

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(子会社)			
四日市合成(株)	480百万円	100.00%	非イオン界面活性剤などの製造、販売
ゲンブ(株)	50百万円	100.00%	業務用石鹼・洗剤及び薬剤などの販売
京都エレクトクス(株)	80百万円	50.00%	電子部品用導電性ペーストの製造、販売
第一セラモ(株)	50百万円	100.00%	セラミック成形材料などの製造、販売
第一建工(株)	50百万円	100.00%	土木・建築用材料、薬剤の販売
(株)バイオコクーン研究所	40百万円	100.00%	医薬品並びにヘルスケア成分に関する研究開発、食品及びヘルスケア製品の製造
池田薬草(株)	100百万円	100.00%	医薬品、医薬部外品、化粧品、健康食品などの原料(バルク)の受託製造
晋一化工股份有限公司	320百万NT\$	50.00%	塑膠用滑剤などの製造、販売
(関連会社)			
ケアンドディーファインケミカル(株)	490百万円	50.00%	アニオン界面活性剤などの製造、販売

- (注) 1. 京都エレクトクス(株)への出資比率は50%ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。  
 2. 晋一化工股份有限公司への出資比率は50%ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。  
 3. (株)バイオコクーン研究所は2019年7月23日に減資を行い、資本金が404百万円から40百万円に減少しております。

### ②企業結合の経過及び成果

連結子会社は、上記の重要な子会社8社を含む11社であります。

持分法適用非連結子会社及び関連会社は、上記関連会社1社を含む4社であります。



## (7) 主要な拠点等

### ①当社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	京 都 市 下 京 区	研 究 所	京 都 市 南 区
本 社	京 都 市 南 区	四 日 市 事 業 所 千 歳 工 場	三 重 県 四 日 市 市
東 京 本 社	東 京 都 中 央 区	四 日 市 事 業 所 霞 工 場	三 重 県 四 日 市 市
大 阪 支 社	大 阪 市 中 央 区	大 瀧 事 業 所	新 瀧 県 上 越 市
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 村 区	滋 賀 事 業 所	滋 賀 県 東 近 江 市
九 州 支 店	福 岡 市 博 多 区		

(注) 2020年4月1日付組織変更に伴い、次のとおり名称を改めました。

旧	新
四 日 市 事 業 所 千 歳 工 場	四 日 市 工 場 千 歳 地 区
四 日 市 事 業 所 霞 工 場	四 日 市 工 場 霞 地 区
大 瀧 事 業 所	大 瀧 工 場
滋 賀 事 業 所	滋 賀 工 場

### ②重要な子会社及び関連会社の主要な事業所

子 会 社	所 在 地	関 連 会 社	所 在 地
四 日 市 合 成 (株)	三 重 県 四 日 市 市	ケイアンドディーファインケミカル(株)	千 葉 市 中 央 区
ゲ ン プ (株)	大 阪 市 中 央 区		
京 都 エ レ ッ ク ス (株)	京 都 市 南 区		
第 一 セ ラ モ (株)	滋 賀 県 東 近 江 市		
第 一 建 工 (株)	東 京 都 中 央 区		
(株)バイオコクーン研究所	岩 手 県 盛 岡 市		
池 田 薬 草 (株)	徳 島 県 三 好 市		
晋 一 化 工 股 份 有 限 公 司	台 湾 台 北 市		

## (8) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員数

事業区分	従業員数
界面活性剤	411人
アメリテイ材料	161
ウレタン材料	130
機能材料	222
電子デバイス材料	65
ライフサイエンス	43
合計	1,032

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、当社及び連結子会社から社外への出向者を除いております。

### ②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
531人	19人増	40.7歳	15.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、当社から社外への出向者を除いております。

## (9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
(株) みずほ銀行	8,671百万円
(株) 京都銀行	7,602
農林中央金庫	2,700
(株) 滋賀銀行	2,535
(株) りそな銀行	2,167
(株) 三菱UFJ銀行	2,072
(株) 日本政策投資銀行	1,567

- (注) 1. (株)みずほ銀行の借入金残高には、社債(私募債)の未償還額30億円を含んでおります。  
 2. (株)京都銀行の借入金残高には、社債(私募債)の未償還額30億円を含んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,422,000株
- (2) 発行済株式総数 10,684,321株
- (3) 当期末株主数 3,624名 (前期末比 383名減)
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,914	18.83
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	893	8.78
第一生命保険(株)	613	6.03
(株) みずほ銀行	427	4.20
(株) 京都銀行	417	4.10
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	380	3.74
朝日生命保険(相)	339	3.34
D K S 取引先持株会	297	2.92
第一工業製薬従業員持株会	260	2.57
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	157	1.55

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式514,826株を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂本 隆 司	
代表取締役専任	赤瀬 宣 伸	事業本部長
常務取締役	浦山 勇	財務本部長
常務取締役	大西 英 明	研究開発本部長
取締役	北田 明	人事総務本部長兼大阪支社長
取締役	岡本 修身	事業本部樹脂材料事業部長兼東京本社担当
取締役	山路 直 貴	総合企画本部長兼社長特命室長兼製剤開発推進室長
取締役	河村 一 二	生産管理本部長
取締役	三澤 英 人	事業本部国内関係会社事業部長
取締役	祝迫 浩 一	事業本部四日市合成(株) 代表取締役社長
取締役	青木 素 直	
取締役	谷口 勉	谷口勉社労士事務所所長
取締役	宮田 康 弘	第一生命保険(株) 常務執行役員 関西営業本部長兼関西総局長
常勤監査役	藤岡 敏 式	
常勤監査役	西崎 信 一	
監査役	井手 秀 彦	
監査役	田中 晴 男	京銀カードサービス(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 青木 素直、谷口 勉及び宮田 康弘の各氏は、社外取締役であります。また、青木 素直及び谷口 勉の両氏につきましては、(株)東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
2. 監査役 井手 秀彦及び田中 晴男の両氏は、社外監査役であります。また、井手 秀彦氏につきましては、(株)東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
3. 監査役 井手 秀彦氏は、決算手続や財務諸表の作成等に従事していた経験があり、また、田中 晴男氏は、金融機関の審査業務に従事していた経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当または重要な兼職の異動
- ① 2019年6月25日開催の第155期定時株主総会終結の時をもって、取締役 高島雅博氏は任期満了により退任いたしました。
  - ② 2019年6月25日開催の第155期定時株主総会の決議により、取締役に祝迫 浩一及び宮田 康弘の両氏が選任され、就任いたしました。

5. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当または重要な兼職の異動は次のとおり変更となりました。

氏名	旧	新	異動年月日
赤瀬 宜伸	代表取締役専務取締役事業本部長	取締役社長付	2020年4月1日
浦山 勇	常務取締役財務本部長	代表取締役専務取締役	2020年4月1日
大西 英明	常務取締役研究開発本部長	取締役社長付	2020年4月1日
北田 明	取締役人事総務本部長兼大阪支社長	取締役研究統括	2020年4月1日
岡本 修身	取締役事業本部樹脂材料事業部長兼東京本社担当	常務取締役営業統括兼東京本社担当	2020年4月1日
山路 直貴	取締役総合企画本部長兼社長特命室長兼製剤開発推進室長	常務取締役管理統括	2020年4月1日
河村 一二	取締役生産管理本部長	取締役生産統括	2020年4月1日
三澤 英人	取締役事業本部国内関係会社事業部長	取締役営業本部長兼大阪支社長	2020年4月1日
祝迫 浩一	取締役事業本部四日市合成㈱代表取締役社長	取締役研究本部長	2020年4月1日

6. 当社は2020年2月28日開催の取締役会において、経営の意思決定及び監督機能と業務執行を明確に分離し、業務執行による実行と責任を強化する体制を確立するため、同年4月1日付にて執行役員制度を導入することを決議しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

各社外取締役及び各社外監査役と当社の間では、職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約が締結されております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
	人	百万円
取締役	14	303
監査役	4	55
合計 (うち社外役員)	18 (6)	358 (32)

- (注) 1. 支給人員には、2019年6月25日開催の第155期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した社外取締役1名を含んでおります。  
 2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額32百万円(取締役14名に対し27百万円(うち社外取締役4名に対し1百万円)、監査役4名に対し5百万円(うち社外監査役2名に対し1百万円))を含んでおります。  
 3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役6名の使用人分給与66百万円は含まれておりません。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

取締役及び監査役の報酬等は、①職務執行の対価として適切な報酬であること、②当社の業績を向上させ、企業価値最大化を図るための行動を促す報酬であること、③株主との価値共有を深める報酬であることを基本理念としております。

取締役については、①固定報酬、②インセンティブを与えるための業績連動報酬、③株主との価値共有を深めるための株式報酬から構成しております。ただし、社外取締役については、業務執行の決定への関与を鑑み、①固定報酬と③株式報酬の構成としております。各報酬の概要は以下のとおりです。

##### ①固定報酬

固定報酬については、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づく額を設定し、月額固定報酬として支給しております。

##### ②業績連動報酬

業績連動報酬については、前年度の当社業績評価を年1回、また各取締役が担当する部門の評価を年2回行い、指標を基に算出された金額を、役位別に設定された構成比率により配分される仕組みとなっております。

また業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結経常利益、連結営業キャッシュ・フローであります。当該指標を選択した理由は、当社が会社業績評価に関わる重要な指標を成長性、収益性、安全性と定めているためであります。

##### ③株式報酬

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の具体的な配分を決定しております。

上記のうち、①固定報酬と②業績連動報酬については、2018年6月26日開催の第154期定時株主総会の決議により定められた月額30百万円（年額換算360百万円。うち社外取締役分月額3百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）の範囲内、また、③株式報酬については、2017年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により定められた年額1億円（うち社外取締役分は年額6百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年100千株の範囲内としております。

以上はいずれも代表取締役社長が起案し、取締役会の決議を経て、支給しております。

監査役については、①固定報酬、②求められる適正な監査と株主利益の観点での役割を果たす株式報酬から構成しております。

#### ①固定報酬

株主から負託された監査役としての役割に適した額を設定し、月額固定報酬として支給しております。

#### ②株式報酬

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、株主から負託された監査役としての役割に適した譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬額を決定しております。

上記のうち、①固定報酬については、2005年6月29日開催の第141期定時株主総会の決議により定められた月額6百万円（年額換算72百万円）の範囲内、また、②株式報酬については、2017年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により定められた年額20百万円の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年20千株の範囲内としております。

以上はいずれも監査役の協議によって決定し、支給しております。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度はありません。



## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役 谷口 勉氏の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

取締役 宮田 康弘氏の兼職先は、当社の大株主であり、また当社は、同社より資金を借り入れております。

監査役 田中 晴男氏の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

### ②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	青木 素直	当事業年度開催の取締役会12回のうち、10回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 当事業年度開催の社外役員会議5回のうち、4回に出席し、豊富なビジネス経験や知識から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
取締役	谷口 勉	当事業年度開催の取締役会12回のうち、12回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 当事業年度開催の社外役員会議5回のうち、5回に出席し、行政分野における経験や知識から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
取締役	宮田 康弘	2019年6月25日に取締役就任後開催の取締役会10回のうち、9回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 2019年6月25日に取締役就任後開催の社外役員会議4回のうち、4回に出席し、豊富なビジネス経験や知識から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
監査役	井手 秀彦	当事業年度開催の取締役会12回のうち、12回に出席し、また、監査役会13回のうち、13回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。 当事業年度開催の社外役員会議5回のうち、5回に出席し、豊富なビジネス経験や知識から、当社の経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。
監査役	田中 晴男	当事業年度開催の取締役会12回のうち、12回に出席し、また、監査役会13回のうち、13回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。 当事業年度開催の社外役員会議5回のうち、5回に出席し、豊富なビジネス経験や知識から、当社の経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。

(注) 当社は、ガバナンスを強化する目的から、任意の仕組みとして、「社外役員会議」を設置し、社外取締役や社外監査役の意見を経営に活かしております。社外役員会議は隔月開催を基本とし、社外役員による提言の機会を確保するとともに、情報の交換や共有を行うことで社外役員間あるいは経営陣との連携を図っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) 国外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 49百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び職務遂行状況の適切性・妥当性の検討並びに報酬見積もりの算出根拠などについて確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 49百万円

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人に会社法、公認会計士法等の法令違反・抵触がある場合、その他監査を遂行するのに不十分であると判断される場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案といたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているか監督するために有為な、当社及び子会社の業務執行及び使用人の経験が無い社外取締役を引き続き選任します。
- ロ. 代表取締役は、社外取締役との相互認識と信頼関係を深めるため、引き続き社外取締役との定期的会合を行います。
- ハ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』を遵守するとともに、内部監査部門を設置して内部統制体制をさらに整備し、当社及び子会社の社会的信用を維持、向上させることに努めます。
- ニ. 反社会的勢力と一切の関係を持たず毅然とした態度で臨むことによって、反社会的勢力による被害の防止に努めます。
- ホ. 取締役会に付議する案件は、事前に『経営会議』で慎重に審議し、また法務部門を関与させるなど、適法な意思決定に努めます。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 『文書規程』『品質文書管理規程』『契約書等の取り扱いに関する規程』等の各規程を維持または改善し、また職務上の意思決定またはその執行に係る文書の作成、保存及び管理が適正に行われるよう努めます。
- ロ. 計算書類の作成に当たっては、一般に公正妥当と認められる企業会計に留意し、またその内容の適正性と信頼性を確保するために会計監査人による監査を受け、関係する内部監査部門、情報システム部門が監査を補助、強化実施します。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 『危機管理規程』に従って、リスク管理が最重要と考えられる伝染病、テロ、事業所・工場での事故、災害、環境破壊、製品上の瑕疵・欠陥などによる損失の予防、また関係者の安全確保にも努めます。
- ロ. リスク管理のため『リスクマネジメント統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。
- ハ. 『リスクマネジメント統制委員会』は、『危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』の適正な運用に努めます。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を毎月開催し、職務の執行に遅滞の無い意思決定が行われるよう努めます。
  - ロ. 社外取締役及び社外監査役を主たる構成員とする『社外役員会議』を設置し、社外取締役及び社外監査役は連携して、当社及び子会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促す役割を果たすよう努めます。
  - ハ. 『業務分掌規程』『職務権限規程』などを維持または改善し、各取締役間の合理的な業務分掌及び相互牽制が機能するよう努めます。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 法令または企業倫理上の問題の発生を予防するため『コンプライアンス統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。
  - ロ. 内部通報制度として『公益通報ホットライン』を設置し、社内及び社外の通報窓口を通じて、正規の職制を通じては解決が図り難い問題へも適切に対処できるよう努めます。
  - ハ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』『公益通報ホットライン』等の使用人への浸透を図り、法改正や他社で重大な不祥事が発生したときには、適宜必要な周知や教育及び指導に努めます。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の主体性を損なわない範囲で子会社を当社の上記各体制に服させ、また『関係会社管理規程』に基づいて子会社経営の管理を行い、企業集団における業務の執行が法令及び定款に適合するのみならず効率的に行われ、また情報や損失の危険が適切に管理されるよう努めます。
  - ロ. 関係会社の管理は、国内・海外それぞれの関係事業部が、定期的な会議と都度の報告とミーティング、毎月の業績報告で、業務の報告や意見交換の機会を確保します。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人を引き続き設置します。
  - ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人には管理職待遇者を当て、また人数は監査役会と協議の上決定します。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の選任、解任、人事異動または解雇は、監査役会と協議の上決定します。
- ロ. 取締役は、監査役による監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令に干渉しないものとします。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役の不正行為、法令若しくは定款の重大な違反または当社及び子会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見するときは、取締役及び使用人は監査役に対し、速やかに当該事項を報告しなければならぬものとします。
- ロ. 子会社の取締役の不正行為、法令若しくは定款の重大な違反または当社及び子会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見するときは、子会社の取締役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対し当該事項を報告することを妨げられず、または報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないものとします。
- ハ. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、業務執行に関する事項について、監査役から報告または資料の閲覧を求められるときは、速やかに報告をし、また閲覧の便宜を図るものとし、万一子会社の取締役及び使用人がこれを拒むときには、取締役は子会社の取締役及び使用人に対し、適切な指導を行うよう努めます。
- 二. 常勤監査役は、『経営会議』『リスクマネジメント統制委員会』『コンプライアンス統制委員会』ほか、監査上重要な会議に引き続き出席します。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、必要な素養、知識、経験を有し、取締役から独立した社外監査役を引き続き選任します。
- ロ. 内部統制監査に当たっては、内部監査部門は監査役との連携に努めます。
- ハ. 代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるため、引き続き常勤監査役及び社外監査役との定期的会合を行います。
- 二. 監査役がその職務の執行過程で生ずる費用の支払いまたは債務の負担を請求するときには、正当な理由がある場合を除き、これを拒むことができないものとします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

### ①取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

- イ. 取締役会は、原則、毎月開催し、当事業年度は12回開催しました。また、社外取締役を3名選任し、豊富な経験や専門知識を通じた有用な意見や提言及び経営陣から独立した立場からの監督により、取締役会の意思決定及び監督の妥当性を確保しています。
- ロ. 取締役会の事前審議会議である『経営会議』を当事業年度は19回開催し、重要事項の執行に関する案件を審議しました。
- ハ. 『社外役員会議』を原則、隔月で開催し、当社の経営課題についての意見交換や提言を受けています。当事業年度は5回開催しました。

### ②損失の危険の管理に関する取り組み

『リスクマネジメント統制委員会』は、『危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』を適正に運用し、リスク回避と低減に努めました。

### ③使用人の職務執行の適正性の確保に関する取り組み

- イ. 『コンプライアンス統制委員会』を年2回開催し、課題を明確化することで企業集団全体の改善を図っています。
- ロ. 『公益通報ホットライン』では、社内の通報窓口及び社外の第三者による通報窓口の運用を継続して通報機会の提供と運用強化を図っています。
- ハ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』『公益通報ホットライン』等の浸透を掲示及び企業倫理月間、意識調査等を通じて行いました。また、担当部門及び関係者による法令研修を行う等して使用人への浸透を図っています。

### ④当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性の確保に関する取り組み

『関係会社管理規程』に基づいて企業集団における業務の執行を管理し、定期の業務報告に加えて、国内、海外それぞれで全体会議や各社との会議を定期的で開催し、相互の意見交換に努めました。

⑤監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み

- イ. 監査役は、取締役会、監査役会に出席するほか、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役との面談を行い職務執行状況等に関する意見交換を行いました。
- ロ. 常勤監査役は、『経営会議』、『リスクマネジメント統制委員会』、『コンプライアンス統制委員会』等の重要会議に出席するほか、重要書類の閲覧、事業所や事業部門及び国内外の子会社や関連会社の調査を行う等、常勤監査役が必要とする情報の適切な提供を受け、監査を実施しております。
- ハ. 監査役の職務を補助すべき使用人として1名の管理職待遇者を設置し、取締役の干渉を受けない独立性を維持しました。



## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を企図する買付について、その当否は株主の皆様のご判断に最終的には委ねられるべきものと考えております。

しかし、買付の中には当社の企業価値や株主共同の利益を害するものがあり得ます。そのような買付は、当社や株主の皆様利益を守るため、当社は当然にこれを阻止しなければならないと考えます。また、そうでなくとも、当該買付の当否を株主の皆様にご判断いただく機会を確保するため、当該買付の当社の企業価値や株主共同の利益への影響如何を慎重に見極め、最も適切な措置を講じる必要があると認識しております。

目下のところ、当社は、株式の大量取得を企図する買付者が出現するときに備える、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりません。なお、「買収防衛策」の導入につきましては、株主総会で「買収防衛策」導入の決議ができる旨を定款に定めた上で、判例の動向や専門家の見解等を踏まえつつ、慎重に検討を行ってまいりました。この結果、当社を取り巻く環境の変化を鑑み、金融商品取引法による大規模買付行為に対する規制の浸透により、株主の皆様にご判断いただくための必要な情報や時間の確保が一定程度担保されたこと、また当社経営目標の達成に向けた施策の着実な実行とコーポレートガバナンスの強化の取り組みこそが、株主の皆様との共同利益の確保及び向上を推進すると考えることから、現時点では「買収防衛策」導入の必然性は低いと判断しております。

しかしながら、経営を負託された当然の責務として、当社の株式取引や株主異動を常に注視する一方、株式の大量取得を企図する買付に備えた体制や手順の整備に努めてまいります。また、実際にそのような買付者が出現するときは、直ちに当社として最も適切と思われる措置を講じる所存です。すなわち、社外の専門家を交えて大量買付の評価や買付者との交渉を行い、当該買付が当社の企業価値や株主共同の利益にそぐわないと認識されるときには、具体的な対応措置の要否やその内容等を速やかに決定し実行する体制を整えます。

以上は、当社グループ会社の株式を大量に買付しようとする者に対しても、同様です。

以上の金額については、表示単位未満切り捨てにより、比率については、表示単位未満を四捨五入により記載しております。

# 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期末 2020年3月31日現在	前期末 (ご参考) 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>42,595</b>	<b>39,361</b>
現金及び預金	10,336	7,485
受取手形及び売掛金	17,422	17,872
商品及び製品	9,357	9,456
仕掛品	22	29
原材料及び貯蔵品	3,053	2,451
その他	2,415	2,080
貸倒引当金	△12	△15
<b>固定資産</b>	<b>39,141</b>	<b>36,545</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>33,274</b>	<b>29,724</b>
建物及び構築物	13,032	10,955
機械装置及び運搬具	6,003	5,353
工具器具備品	642	559
土地	9,227	9,182
リース資産	670	568
建設仮勘定	3,697	3,104
<b>無形固定資産</b>	<b>1,130</b>	<b>1,348</b>
のれん	675	871
その他	455	477
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,737</b>	<b>5,472</b>
投資有価証券	3,465	4,037
長期貸付金	19	268
長期前払費用	257	232
繰延税金資産	122	91
退職給付に係る資産	608	569
その他	269	277
貸倒引当金	△6	△6
<b>資産合計</b>	<b>81,736</b>	<b>75,906</b>

科目	当期末 2020年3月31日現在	前期末 (ご参考) 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>23,644</b>	<b>24,220</b>
支払手形及び買掛金	11,386	12,926
短期借入金	7,273	6,604
リース債務	236	227
未払金	1,071	1,405
未払法人税等	702	704
賞与引当金	746	678
その他	2,225	1,673
<b>固定負債</b>	<b>23,826</b>	<b>18,095</b>
社債	6,000	-
長期借入金	16,672	16,862
リース債務	529	497
繰延税金負債	193	298
退職給付に係る負債	111	98
資産除去債務	73	73
その他	246	264
<b>負債合計</b>	<b>47,470</b>	<b>42,315</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>31,977</b>	<b>30,998</b>
資本金	8,895	8,895
資本剰余金	7,250	7,237
利益剰余金	16,882	15,934
自己株式	△1,051	△1,068
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△299</b>	<b>325</b>
その他有価証券評価差額金	△537	28
為替換算調整勘定	11	26
退職給付に係る調整累計額	225	271
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,587</b>	<b>2,266</b>
<b>純資産合計</b>	<b>34,265</b>	<b>33,591</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>81,736</b>	<b>75,906</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	61,456	59,574
売上原価	45,991	44,130
売上総利益	15,465	15,444
販売費及び一般管理費	11,310	11,103
営業利益	4,154	4,341
営業外収益	258	251
受取利息及び配当金	81	70
持分法による投資利益	62	63
その他	114	117
営業外費用	888	417
支払利息	200	196
社債利息	3	—
社債発行費	138	—
その他	546	220
経常利益	3,524	4,175
特別利益	—	141
関係会社株式売却益	—	141
特別損失	160	337
減損損失	—	240
固定資産処分損	160	96
税金等調整前当期純利益	3,364	3,979
法人税、住民税及び事業税	1,102	1,110
法人税等調整額	△88	57
法人税等合計	1,013	1,168
当期純利益	2,350	2,810
非支配株主に帰属する当期純利益	335	229
親会社株主に帰属する当期純利益	2,014	2,581

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期末 2020年3月31日現在	前期末 (ご参考) 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>33,177</b>	<b>29,047</b>
現金及び預金	6,909	2,896
受取手形	1,220	1,225
売掛金	12,275	12,622
商品及び製品	7,693	8,045
仕掛品	8	16
原材料及び貯蔵品	2,110	1,470
前払費用	209	204
その他	2,750	2,566
貸倒引当金	△1	△1
<b>固定資産</b>	<b>32,518</b>	<b>31,384</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>23,719</b>	<b>21,095</b>
建物	7,687	6,842
構築物	1,935	1,874
機械装置	4,013	3,150
車輛運搬具	33	29
工具器具備品	464	390
土地	6,105	6,103
リース資産	542	531
建設仮勘定	2,936	2,173
<b>無形固定資産</b>	<b>404</b>	<b>417</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,393</b>	<b>9,871</b>
投資有価証券	2,657	3,227
関係会社株式	5,197	5,197
長期貸付金	19	268
関係会社長期貸付金	—	730
長期前払費用	216	228
前払年金費用	97	23
その他	210	200
貸倒引当金	△5	△5
<b>資産合計</b>	<b>65,695</b>	<b>60,432</b>

科目	当期末 2020年3月31日現在	前期末 (ご参考) 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>18,567</b>	<b>19,421</b>
支払手形	1,146	1,690
買掛金	8,588	9,659
短期借入金	150	150
長期借入金 (1年以内返済)	5,687	4,857
リース債務	156	219
未払金	1,836	1,960
未払費用	209	164
未払法人税等	342	191
未払事業所税	28	27
賞与引当金	355	332
その他	66	169
<b>固定負債</b>	<b>21,855</b>	<b>15,605</b>
社債	6,000	—
長期借入金	15,255	14,942
リース債務	488	477
繰延税金負債	25	77
退職給付引当金	4	3
資産除去債務	73	73
その他	8	31
<b>負債合計</b>	<b>40,422</b>	<b>35,027</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>25,826</b>	<b>25,386</b>
資本金	8,895	8,895
資本剰余金	7,252	7,239
資本準備金	6,655	6,655
その他資本剰余金	597	583
利益剰余金	10,729	10,320
利益準備金	478	478
その他利益剰余金	10,250	9,842
繰越利益剰余金	10,250	9,842
自己株式	△1,051	△1,068
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△552</b>	<b>17</b>
その他有価証券評価差額金	△552	17
<b>純資産合計</b>	<b>25,273</b>	<b>25,404</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>65,695</b>	<b>60,432</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	45,701	43,998
売上原価	35,424	33,662
売上総利益	10,277	10,335
販売費及び一般管理費	8,197	8,208
営業利益	2,079	2,126
営業外収益	860	946
受取利息及び配当金	679	747
その他	181	198
営業外費用	867	369
支払利息	183	179
社債利息	3	—
社債発行費	138	—
その他	542	190
経常利益	2,072	2,703
特別利益	—	179
抱合せ株式消滅差益	—	94
関係会社株式売却益	—	85
特別損失	113	318
減損損失	—	240
固定資産処分損	113	77
税引前当期純利益	1,959	2,564
法人税、住民税及び事業税	503	459
法人税等調整額	△20	41
法人税等合計	483	501
当期純利益	1,475	2,062

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

第一工業製菓株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆 弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山田 徹 雄 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一工業製菓株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

第一工業製薬株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山田 徹雄 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一工業製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

---

## 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

第一工業製菓株式会社 監査役会  
常勤監査役 藤岡敏 式 ㊟  
常勤監査役 西崎信一 ㊟  
監査役 井手秀彦 ㊟  
監査役 田中晴男 ㊟

(注) 監査役井手秀彦及び監査役田中晴男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 新中期経営計画 FELIZ 115 (フェリス イチイチゴ)

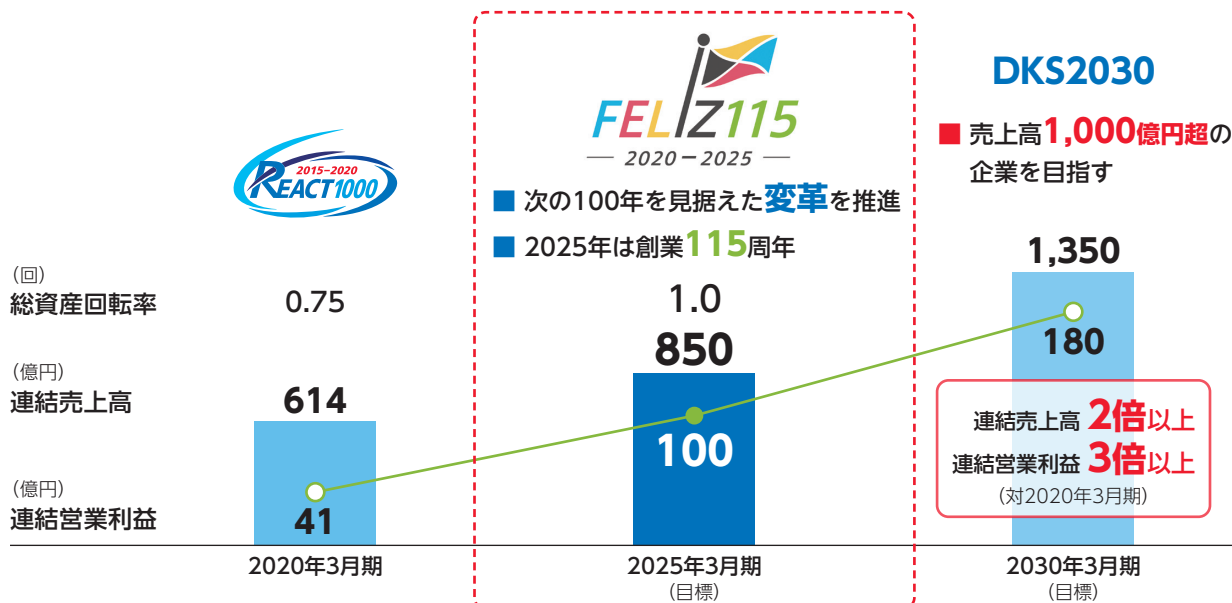


- F**UTURE (未来)
- E**NVIRONMENT (環境)
- L**IFE (生命)
- I**NNOVATION (革新)
- Z**・FLAG (挑戦)

- **FELIZ**：幸福の意味を持つスペイン語。全てのステークホルダーに幸福を与える企業でありたいことから「FELIZ」としました。FELIZを頭文字とする英単語で、本計画の5つのテーマを掲げます。
- **115**：本計画の最終年の2025年に迎える115周年に向けた計画を表しています。

### 2030年に目指す姿


## DKS2030 独自性で評価される“高収益ユニ・トップ企業の実現”



## 基本方針

- アクチャル：質的充実
  - ネクスト：拡大増強
  - ドリーム：開発・育成


2030年の事業構成


- 計画的設備投資の結果である総資産を最大活用
  - 製品別管理と並行して、顧客別のマーケティングを強化

2025年の総資産回転率目標

**1.0**回（年間売上高に匹敵）
- 営業、研究、生産、管理の本部制
    - 経営資源の最適配分
  - 貢献に報いる業績評価体系
    - 社員幸福度経営を継続

企業を取り巻く  
4つのステークホルダーの期待に応え、  
企業価値を高める



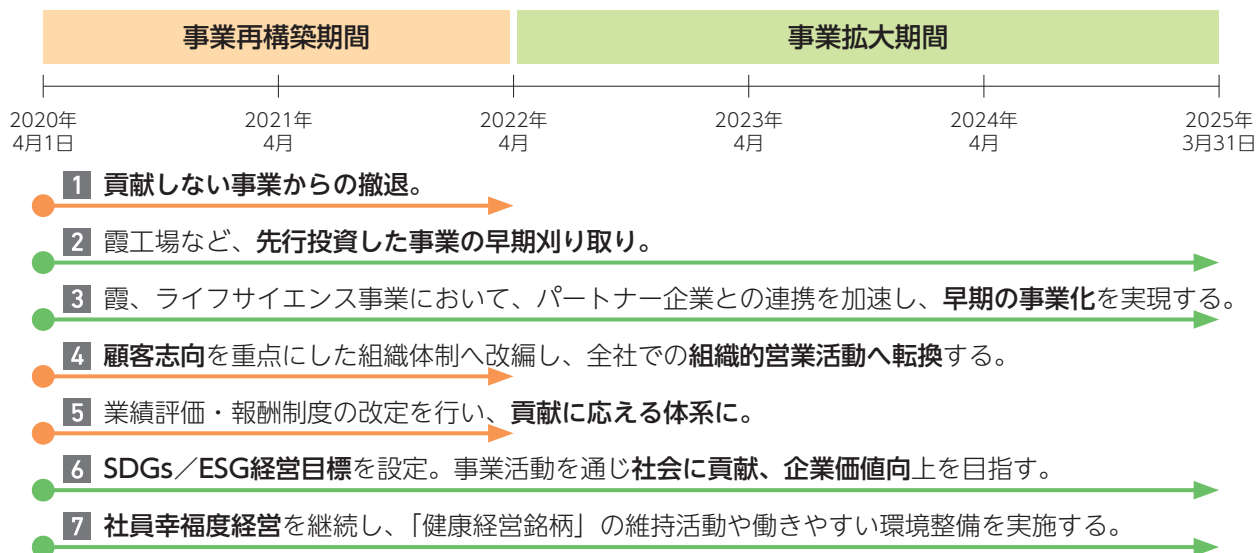
## 行動計画

- SDGsの5目標、ESG経営目標を設定し、工業用薬剤の首位を維持します。
- 電子・情報、環境・エネルギー分野での収益拡大と、ライフサイエンス分野での事業育成のために経営資源を集中投入します。
- マーケティング戦略の抜本的変革により事業化成功率を高め、開発の期間を短縮します。

### SDGs 5目標

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>つくる責任 つかう責任</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	 <p>17 パートナリープで目標を達成しよう</p>	<p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>		

## 重点施策



## 経営指標

連結	2020年3月期	2025年3月期 (目標)
売上高	614億円	850億円
営業利益	41億円	100億円
営業利益率	6.8%	11.7%
総資産	817億円	920億円(予想)
総資産回転率	0.75回	1.0回
設備投資額	61億円	120億円(5年累計)
売上高研究開発費率	4.5%	5.0%
ROE	6.4%	10%以上



## 重点分野

電子・情報、環境・エネルギー、ライフサイエンス分野に経営資源を集中投入

	重点分野		
界面活性剤	<b>特殊界面活性剤</b> ○ 霞工場の投資の早期回収 ○ 設備稼働による事業拡大	・ ・ ・	・ ・ ・
アメニティ材料	・ ・ ・	・ ・ ・	<b>機能性素材</b> ○ 機能性食品の展開推進 <b>CNF (セルロースナノファイバー)</b> ○ 設備稼働による事業拡大
ウレタン材料	<b>機能性ポリウレタン製品</b> ○ 霞工場の投資の早期回収 ○ 設備稼働による事業拡大	<b>合成潤滑油</b> ○ 一貫設備による収益の安定化	・ ・ ・
機能材料	<b>光硬化樹脂材料</b> ○ 霞工場の投資の早期回収 ○ 設備稼働による事業拡大	・ ・ ・	・ ・ ・
電子デバイス材料	・ ・ ・	○ 電池材料 ○ 京都エレックス	・ ・ ・
	<b>電子・情報</b>	<b>環境・エネルギー</b>	<b>ライフサイエンス</b>

## FELIZマトリクス

企業を取り巻く4つのステークホルダーの期待に応えるマトリクスは新中計でも継続し、FELIZの頭文字の5つがその実施テーマとなります。

	社員	株主	顧客	社会
<b>F</b> UTURE (未来)	自分で創る	$PBR = ROE \times PER$	互恵パートナー	人かAIか
<b>E</b> NVIRONMENT (環境)	貢献対応の分配	ESG経営	C to Bの物流	適者生存
<b>L</b> IFE (生命)	健康第一	長寿銘柄	ヘルスケア	人生百歳
<b>I</b> NNOVATION (革新)	電光石火	時価総額500億円以上	販売新モデル	5Gライフ
<b>Z</b> ・FLAG (挑戦)	行動に変化を	最高益更新	開発志向	幸福時代

## 「健康経営銘柄2020」に初選定 「健康経営優良法人2020～ホワイト500～」に3年連続認定

2020年3月2日に、当社が健康経営に優れた企業として経済産業省と東京証券取引所が共同で取り組む「健康経営銘柄2020」に初めて選定されました。

また、継続して、当社及び関係会社のゲンブ(株)、第一建工(株)、第一セラモ(株)、京都エレクトクス(株)は「健康経営優良法人2020～ホワイト500～」(経済産業省と日本健康会議主催)に3年連続で認定、さらに今回からは池田薬草(株)が認定対象になりました。



## (株)バイオコクーン研究所新工場棟の 竣工式を実施

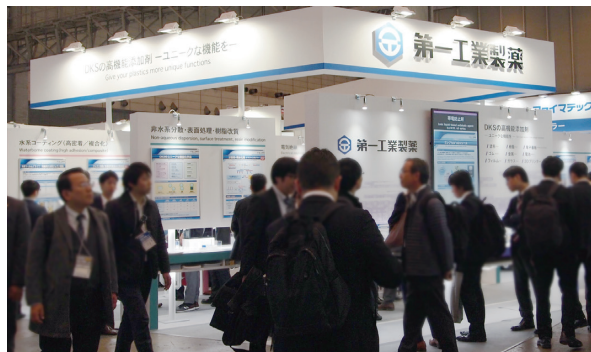
2019年12月3日、関係会社の(株)バイオコクーン研究所は、福島県東白川郡棚倉町で新工場棟の竣工式を執り行いました。当社及び(株)バイオコクーン研究所経営陣をはじめ行政関係の方々、約40名が出席。竣工の無事を祝うとともに、今後ますますの発展を祈願しました。新工場棟は、健康補助食品の純国産「カイコ冬虫夏草」の製造設備で、HACCP対応によるさらなる品質向上と安定供給を目指します。



竣工した棚倉工場

## 第8回高機能プラスチック展に出展

当社は「DKSの高機能添加剤-ユニークな機能を-」をテーマに、界面活性剤や水系ウレタン樹脂、UV/EB樹脂などの分子設計や技術応用による機能性付与についてご紹介しました。また最新の開発品として、フッ素系表面処理剤、リチウムイオン電池用材料、3Dプリンター用造形材料などを展示。当社の技術や開発品に興味を持っていただいた国内外の多くの方にお立ち寄りいただきました。



2019年12月4日～6日 幕張メッセにて

## 株主優待制度のご案内 ～保有株式数に応じて商品贈呈～

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的な視点で当社株式を保有していただけるよう昨年より株主優待を実施しております。本年度は株主様の保有株式数に応じて商品を贈呈いたします。

対象株主様	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有する株主様	保有株式数 優待金額	優待商品	
			スダチン1ヵ月分	カイコ冬虫夏草 5日分
贈呈時期・方法	7月上旬頃、日本郵便「ゆうパック」にて株主名簿に登録されているご住所へ発送予定 ※配送の日時指定はお受けしておりませんので、ご了承ください	100株以上 1,000株未満 <b>3,000円相当</b>		
		1,000株以上 <b>5,000円相当</b>		

### 優待商品のご紹介

当社は2018年に(株)バイオコクーン研究所(カイコ冬虫夏草を開発)と池田薬草(株)(スダチンを開発)を完全子会社化し、ライフサイエンス事業へ本格的に参入いたしました。

『**スダチン**』… すだちの果皮から抽出、精製したエキスで健康増進作用のあるポリフェノールの一種スダチチンを含んでいます。みかんの皮やシークワーサーなどに含有するノビレチンに構造が似ており、抗糖尿病作用、サーカディアンリズム(体内時計)調整作用などが期待できる物質です。

『**カイコ冬虫夏草**』… 一般的に中国では古くから不老長寿、滋養強壯の漢方薬として用いられてきました。免疫力や呼吸器、内臓機能の向上、疲労回復に効果があるといわれています。

※2020年2月28日付リリースの「株主優待制度の一部変更に関するお知らせ」は当社ホームページ(<https://www.dks-web.co.jp/>)のNEWS一覧よりご覧いただけます。

メ モ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

メ　モ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

メ 七

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

メ モ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

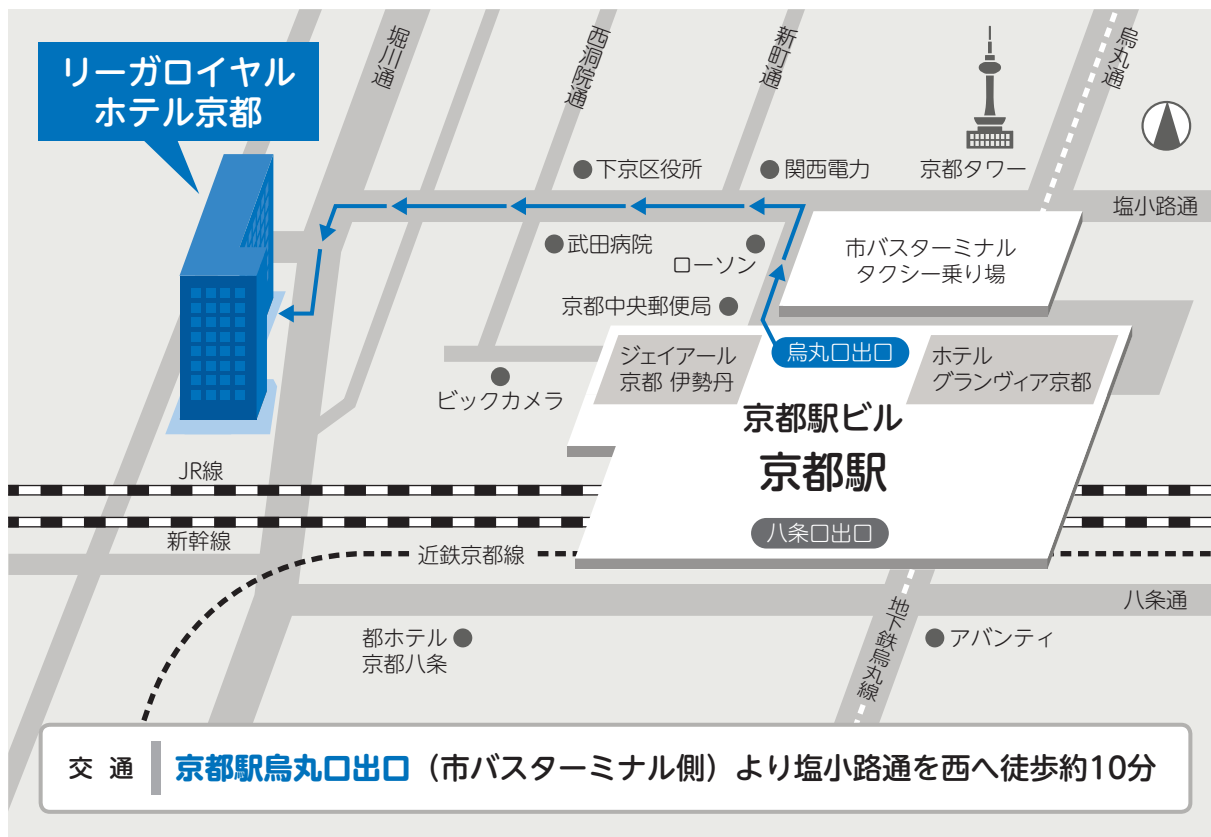
---



従来の会場から変更しておりますので、お間違えのないようご注意ください。

## 株主総会会場のご案内

京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町1番地  
リーガロイヤルホテル京都2階「朱雀の間」



● 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



DKS Co. Ltd.

<https://www.dks-web.co.jp/>  
TEL 075-323-5911 FAX 075-326-7356

